

充電式電池内蔵の小型家電・電池類 (2週間に1回)

市指定ごみ袋に入れて出してください



対象となるもの (一例)

一辺が30cm未満の充電式電池内蔵の小型家電・電池類



携帯電話・スマートフォン・タブレット端末・デジタルカメラ・ビデオカメラ・ノートパソコン・加熱式タバコ・携帯型ゲーム機・電動歯ブラシ・充電式電動工具・ワイヤレスイヤホン・ハンディ扇風機等、充電機能のある製品



モバイルバッテリー・充電機・ボタン電池・アルカリ乾電池・マンガン乾電池

分け方・出し方のルール

- わが家のごみカレンダーに記載の「小電小電」の日に、市指定ごみ袋に入れて出してください。
- スマートフォン等、個人情報が含まれるものは、データを消去してから出してください。
- 市内施設等に設置している「使用済小型家電回収ボックス」および「水銀使用廃製品回収ボックス」での拠点回収(10ページ)も、引き続きご利用ください。

**発火事故防止のため
皆様のご協力をお願いします。**



処理施設内で発火した充電式電池

充電式電池内蔵の小型家電・電池類には、リチウムイオン電池が使用されているものが多数あり、処理施設での処理工程や収集車への積み込み時に外部から圧力が加わると、電池内の電極がショート(短絡)し、発熱・発火することがあり大変危険です。

近年、このような製品が急激に普及していることもあり、処理施設での発火検知件数も増加傾向にあります。



※ライターを一緒に入れないでください。
ライターは必ず使い切ってから不燃ごみの日に出してください。詳しくは④ページをご覧ください。

拠点回収 使用済小型家電

対象となるもの (一例)

豊中市内の家庭から排出されたものに限り、事業活動に伴って排出されたものは対象外です。

このボックスが目印です



- 携帯電話などの個人情報が含まれる機器については、個人情報を消去したうえで出してください。
- 一度投入した品物の返却はできませんのでご注意ください。
- 環境省および経済産業省に認定された事業者に引き渡すことで個人情報の漏えい防止に努めています。
- 電池類はできるだけ取り外してください。
- 下記以外の物は入れないでください。
- 下記のものでも投入口(縦20cm×横30cm)に入らないものは対象外です。



拠点回収 水銀使用廃製品

対象となるもの (一例)

豊中市内の家庭から排出されたものに限り、事業活動に伴って排出されたものは対象外です。

- 電池類を投入するときは、電池同士で接触した際にショートして発火・出火することがあるためセロハンテープやビニールテープで電極(+極、-極)を覆ってください。



このボックスが目印です



使用済小型家電(小電)・水銀使用廃製品(水銀)設置箇所一覧

令和6年(2024年)3月現在
(変更になる場合があります)

設置名	住所	小電	水銀
豊中市役所	中桜塚3-1-1	●	●
千里文化センター「コラボ」	新千里東町1-2-2	●	●
庄内コラボセンター「ショコラ」	庄内幸町4-29-1	●	●
東豊中図書館	東豊中町5-2-1	●	●
野畑図書館	春日町4-11-1	●	●
岡町図書館	岡町北3-4-2	●	●
蛍池公民館	蛍池中町3-2-1	●	●
服部図書館	服部本町5-2-8	●	●
高川図書館	豊南町東1-1-2	●	●
庄内体育館	野田町4-1	●	●
柴原体育館	柴原町4-4-18	●	●
青少年交流文化館いぶき	服部西町4-13-1	●	●
中央公民館	曾根東町3-7-3	●	●
環境交流センター	中桜塚1-24-20	●	●

設置名	住所	小電	水銀
豊中伊丹スリーRセンター	原田西町2-2	●	●
環境事業所	走井2-5-5	●	●
すこやかプラザ	岡上の町2-1-15	●	●
阪急オアシス服部緑地店	東寺内町11-23	●	●
デイリーカーナビズミヤ上新田店	上新田4-1-18	●	●
エディオン豊中店	日出町2-2-18	●	●
ヤマダ電気LABILIFESELECT千里	新千里東町1-2-20	●	●
YAMADA web.com 豊中店	庄内東町2-7-10	●	●
(株)コーデン社本店	服部本町4-5-40	●	●
水口電化ストア	上津島2-3-1	●	●
住まいるでんき館協洋	柴原町1-3-9	●	●
千里電化サービス	新千里東町3-3-120-109	●	●
トヨタモビリティ新大阪(株)豊中店	曾根東町2-9-16	●	●
トヨタモビリティ新大阪(株)東豊中店	東豊中町6-4-5	●	●

※開館日・開館時間については各施設にお問合せいただくか、市ホームページでご確認ください。

